

令和5年12月吉日

栗津老人クラブ会員各位

老人クラブ会長 加古 栄子



栗津老人クラブ

老人クラブお知らせ (No.4)



年の瀬も押し迫り何かと慌ただしい頃となりましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

日頃は何かと老人クラブの活動に、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5月に新型コロナウイルスの緊急事態が解除され、インフルエンザと同等の5類への移行にともない、社会全体が徐々に通常の生活に戻りつつあります。私たちが高齢者ゆえに会食をともなう行事は自粛して参りましたが、新しい年を迎えるにあたり初めての試みではございますが、新年会を企画いたしました。新年のひとときを久々に皆様と一緒に楽しみ、語り合えればと願っております。皆様お誘い合わせの上多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

1 新年会



日時：1月21日(日) 午前11時～午後1時30分

場所：栗津神社社務所

内容：カラオケ・ビンゴゲームなど

会費：1,500円

下記申込書に記入していただき、会費を添えて各組役員にお届けください。

締切：12月24日(日)

役員は12/25(月) 9:30～10:00

社務所にて受付

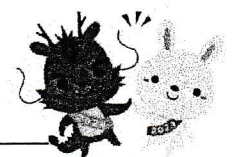


----- ✕ キリトリ ✕ -----

「新年会」参加申込書

〆切：12月24日(日)

組 隣保 氏名



2 まごころ募金運動 会計報告

去る10月にご協力を頂きました、まごころ募金の会計報告をいたします。
多くの皆様の心温まるご協力に感謝し厚くお礼申し上げます。
社会福祉協議会 善意銀行に預託いたしました。

No. 71	感謝	栗津 老人クラブ 様	この度は、社会福祉に深いご理解を賜り、善意銀行に貴重な金品を預託いただき、誠にありがとうございます。 預託いただきました金品は、社会福祉に役立てさせていただきましたと存じます。 今後とも、なお一層のご指導ご支援をお願い申しあげ、謹んで感謝の意を表します。	領収書	¥ 36,164	(所得税法第78条第2項第3号該当) (法人税法第37条第4項該当)	R5年 11月 2日 上記正に領収いたしました
					里		

社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会
加古川市善意銀行
理事長 田淵 博之

計 報

9組	和田 房子 様	8月
3組	森井 陸久 様	10月
4組	北村 隆幸 様	11月

皆様と共に、ご冥福をお祈りいたしましょう。合掌。
故 森井陸久様、故 北村隆幸様のご遺族様より
ご厚志をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※ 介護予防講座より

10月27日(金曜日)に地域包括支援センターと福祉用具のパナソニックの方々をお迎えして介護予防講座が開かれました。

介護になる要因は主に転倒によるもので、お家の中で一番長くいる居間が最も多いと聞きました。転倒しないということを常に頭の片隅に置いて、気を付けたいと思います。

手すりや杖の位置を決める時は手首の高さと覚えめました。これを略して「手すりは手首」と繰り返し話されたので今でも覚えています。

初めて見る福祉用具は色々あって、見て、触れて、丁寧に指導を受けました。福祉用具を活用することで、できることを増やしていける可能性が広がります。その人にあった用具を選ぶことの大切さを知りました。

「認知症は脳の病気です。家族で抱え込まないで地域包括支援センターに相談してください」という言葉が心に深く残りました。